

我が家の防災メモ

普段から家族で防災について話し合い、決まったことはメモして保存しておくとう便利です。書き込んだ後のメモを持出品に入れたり、携帯電話のカメラ機能で撮影しておく、災害時に役立ちます。また、非常持出品や備蓄品の内容は家族構成によって大きく異なります。家庭の状況に応じて、乳幼児や高齢者、ペット等に必要な備蓄品も準備するように心がけましょう。

我が家の防災メモ

名 前				
携帯電話番号 (その他連絡手段)				
メールアドレス				
職場・学校名 (日中の所在地)				
職場・学校の電話番号				
その他 特別に必要なもの、 いつも飲んでいる薬、 かかりつけの病院、 アレルギーなど				

非常持出品・備蓄品の例

※以下は一例です。

●非常持出品

避難する際にすぐに持ち出せるよう、家族分を用意します。(最初の1日分程度)

- | | |
|--|---------------------------------|
| ☐ 飲料水(500ml 2~5本程度) | ☐ 非常食 |
| ☐ ちり紙・ウェットティッシュ | ☐ 懐中電灯 |
| ☐ 小銭(10円玉数十枚) | ☐ 携帯ラジオ |
| ☐ アルミシート(毛布) | ☐ ライター |
| ☐ 応急衣料品・雨具 | ☐ タオル |
| ☐ 携帯電話充電器 | ☐ 常備薬 |
| ☐ 眼鏡・コンタクトレンズ | ☐ 軍手・ロープ |
| ☐ はさみ・ナイフ | ☐ ポリ袋 |
| ☐ 使い捨てカイロ | ☐ ホイッスル |
| ☐ 免許証・保険証・印鑑・預金通帳のコピー | |

●家庭の状況に応じて

乳幼児用

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| ☐ 粉ミルク | ☐ 離乳食 |
| ☐ 抱っこ紐 | ☐ スプーン |
| ☐ お尻ふき | ☐ 紙おむつ |
| ☐ バスタオル | ☐ ガーゼ |
| ☐ 哺乳瓶と消毒剤 | |
| ☐ 母子手帳のコピー | |

高齢者用

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------|
| ☐ 介護食 | ☐ 補聴器 |
| ☐ スプーン | ☐ 常備薬 |
| ☐ お尻ふき | ☐ 紙おむつ |
| ☐ バスタオル | ☐ ガーゼ |
| ☐ 入れ歯と入れ歯ケース | |

女性用

- ☐ 生理用品

ペット用

- | |
|---------------------------------|
| ☐ ペットフード |
| ☐ 首輪・リード |
| ☐ トイレシート |

●備蓄品

ライフラインが停止した場合など、災害後の数日間を自宅で自足するために必要なものを用意して保管しておきます。

- | | |
|--|-------------------------------|
| ☐ 飲料水(1人1日3ℓ程度) | ☐ 非常食 |
| ☐ トイレットペーパー | ☐ 洗面用具 |
| ☐ 携帯用トイレ | ☐ 着替え |
| ☐ カセットコンロ | ☐ マスク |
| ☐ 紙食器・割り箸 | ☐ ラップ |
| ☐ ヘルメット | ☐ 筆記用具 |
| ☐ 寝袋・毛布 | ☐ 工具類 |
| ☐ ガムテープ | ☐ 新聞紙 |
| ☐ 非常用給水袋・タンク類 | ☐ 燃料 |
| ☐ 予備の乾電池・カセットガス | |
| ☐ 電源を必要としない暖房器具 | |

上富良野町 住民防災学習冊子

保存版

上富良野町



豊かで安全な暮らしのために



も く じ

過去の災害と防災の原則	1-2
大雨! 噴火! 地震! こんなときどうする?	3-8
防災情報は生命線	9-10
家族との大切な約束	11-12
火山噴火災害 防災まめちしき	13-14
気象災害・土砂災害 防災まめちしき	15-16
地震災害 防災まめちしき	17
支え合って生きていく	18
我が家の防災メモ	19

平成 28 年 3 月



過去の災害と防災の原則

上富良野町は、東に大雪山国立公園大雪山系の十勝岳、西に夕張山地の先端で芦別山塊といわれる山岳地帯、北に両山系の山麓と三面を山岳地帯に囲まれ、そこから流れる川がつくった南の平坦地は富良野盆地へと続いています。この地に暮らす私たちにとって、普段は恵みをもたらし、ときに災いを引き起こす「自然」との共生を考えていくことは、豊かで安全な未来づくりに不可欠なことです。この冊子がそれらを考える一助になることを願っています。

●上富良野町で発生した過去の主な自然災害

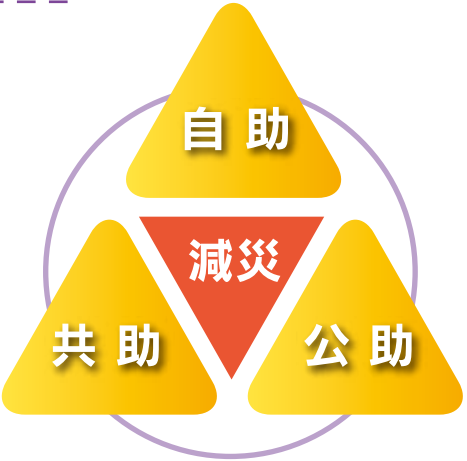
年 月 日	要 因	被 害 状 況
約4700年前、約3300年前	十勝岳噴火	爆発的噴火(火砕流、山体崩壊)でグラウンド火口形成
1926(大正15)年5月24日	十勝岳噴火	16時17分に起きた2回目の大きな噴火により、平均每秒10mの速度で大規模な泥流が流れ、死者行方不明者144人、家畜64頭・602羽、罹災戸数315戸、水田被害反数500町歩、畑の被害反数300町歩、建物流出166棟、道路損害48km、橋梁損害33箇所、河川損害29km、上富良野～美馬牛間鉄道不通、大正火口形成
1926(大正15)年5月24日	台風15号	全道一円に戦後最大の台風被害。家屋や電柱のほか、建築物や農作物等に全町的に被害を受け、市街中の看板等が飛散し、終夜停電
1961(昭和36)年7月24日	大雨	24日からの降雨が25日に急激に増加し、市街地で雨量243mmとなり、一夜にして、住家被害979戸、田畑被害2,744ha、公共施設被害103箇所、被害総額260,000千円
1962(昭和37)年6月29日	十勝岳噴火	22時過ぎに最初の噴火が起こり、噴石により死者5人、負傷者11人、翌30日未明から再び噴火して噴煙の高さは上空13,000mに達し、新得トムラウシ方面に降灰、62火口群(37年火口)形成
1962(昭和37)年8月3～4日	台風9号	空知川水系に集中して、富良野地方に最大の豪雨をもたらし、農業被害8,000万円、土木被害7,000万円
1966(昭和41)年8月20日	大雨	8月17～21日までに雨量198mmに達し、20日午前1時より5時30分までの間が最も激しく、同日災害救助法適用を受けた。被害総額551,008千円
1981(昭和56)年8月4～5日	台風15号	大雨により避難命令発令、重軽症者6人、住宅全壊1棟、一部破損18棟、水稻被害260ha、畑作被害652ha、その他施設被害608戸、被害総額759,767千円
1988(昭和63)年12月16日 ～ 1989(平成元)年3月5日	十勝岳噴火	26年ぶりに噴火し、62-2火口から21回の噴火を繰り返した。1988年12月24日に避難命令発令。噴火は小規模ながら爆発的噴火を特徴とし、火砕サージや小規模火砕流を伴うこともあったが、直接的な人的及び物理的被害はなかった。
1998(平成10)年8月28日	大雨	多い場所で146mmの降雨、農作物被害、土砂等による道路崩壊、法面崩壊ほか
2000(平成12)年7月6日	大雨	東中を中心に時間雨量38mmの豪雨、デボツナイ川が氾濫して農作物が冠水
2001(平成13)年9月11日	台風15号	長雨による河川増水のため、11日15時に災害対策本部を設置。公共土木施設や農業用施設被害、農作物被害
2003(平成15)年9月26日	十勝沖地震	未明に発生した地震により、江花、静修、里仁簡易水道水源が濁ったため、断水し、緊急給水実施
2004(平成16)年9月8日	台風18号	負傷者2名、住宅一部破損16件、住宅外建物破損31件、町有施設一部破損13件、農業ハウス全壊7棟・破損178棟、農業建物破損75棟、農作物被害116ha、民有林5ha、里仁・草分地区20戸停電(※町指定文化財凱旋記念の松が倒木)
2006(平成18)年8月18日	大雨	集中豪雨により、本町では観測史上最大を記録した。被害総額1,490万円
2011(平成23)年9月2日	大雨	積算雨量230mmを超える大雨により、被害総額434,000千円
2012(平成24)年7月31日	大雨突風	本町地区中心に長さ2km・幅0.8mにわたるダウンバースト発生。24時間降水量109mmの大雨、瞬間風速21mの突風により、住家や公共施設、農業用施設、農作物に被害

防災の心得

●自助・共助・公助の協働による「減災」を！

現在の科学技術では、自然を完全に制御して災害が起こらないようにすることはできません。また、大規模な災害が発生してしまった時には、町が町民一人ひとりの安全と生活を守ることに限界があります。

したがって、上富良野町の防災対策では、「減災」の視点で人命を失わないことを第一とし、町や防災関係機関が行う「公助」とともに、町民一人ひとりが自らや家族の安全を確保する「自助」、避難時の支え合いや避難所での共同生活などを円滑に行うための地域での「共助」のどれもが欠くことのできない重要な柱になります。



●もし災害が発生しても、すぐに救援が来るとは限りません！

災害の規模が大きくなるほど、以下のような支障が生じることがあります。

- 道路が不通になり、防災機関の活動が困難になります。
- ライフラインが止まり、通報や救援要請が行えなくなります。
- 同時に多数の被害が生じ、防災機関の活動が分散します。

まずは、自らが自分の家族を守るために必要な行動をすることが最も重要かつ有効です。

●防災のための3ステップ

自助1

自分や家族は
自らが守る！

まずは自分や家族が助かることが最優先です。

しかし、いきなり災害に直面してもできることは限られます。

日頃から災害備蓄品や持出品を準備したり、自宅の耐震化や家具の固定、避難場所や連絡方法を家族と話し合っておくなど、「いざという時」のための備えをしておいてください。

→

共助2

次に地域で
共に助け合う！

過去の災害では、近所の人による「声かけ」「初期消火」「救出・救護」「避難誘導」「避難所運営」などの助け合いで多くの命が繋ぎ止められてきました。そして、地域の被害を少なくすることが、その後の自らの暮らしを守ることになります。

地域で自主防災組織を結成するなど、日頃から地域で災害時の役割や支えが必要な方の把握などを話し合っておいてください。

→

公助3

公的機関に
支えてもらう！

町や防災機関は、災害時の円滑な情報伝達や住民避難、被害軽減等に向けた整備や取り組みを行っています。

災害時は「自助」「共助」が原則ですが、被災者の救助・救出や災害情報の収集伝達など、避難者や被災者に重要な組織的かつ専門的な支援を行います。

災害の危険が迫った時や災害時に、どのような支援を受けることができるか、日頃から知っておいてください。

1

2

こんなときどうする？

豪雨・強風・洪水などによって発生する「風水害」「土砂災害」や十勝岳などの火山活動の活発化に伴って発生する「火山噴火災害」は、事前に災害が発生する兆候を把握できる場合が多く、避難などの安全確保のための猶予時間がとりやすい災害です。

【事象・情報】

異常現象や前兆現象を発見したら…



【町民がとるべき行動】

● 役場や警察に通報する

地域のことを一番よく知っているのは、そこで暮らしている町民の皆様です。普段とは異なる自然現象などの異変をいち早く発見することがあります。異変に気付いたら、すぐに役場や警察に通報することで、専門の職員が調査し、災害の兆候を発見できる場合があります。



注意報・警報が発表されたら…

気象台は、災害発生のおそれがあるときに「注意報」を、重大な災害が起こる恐れがあるときに「警報」を発表して、対象地域の人々に注意や警戒を呼びかけます。



● 今後の予測に注目する

● 必要に応じて自主避難を考える

● 避難行動要支援者(18ページ参照)は、避難準備をはじめる



特別警報が発表されたら…

気象台は、重大な災害が起こるおそれが著しく大きくなったときに「特別警報」を発表して、対象地域の人々に厳重な警戒を呼びかけます。



● どんな災害が切迫しているのか状況を理解する

● 危険域にいる場合は、避難勧告等の有無に関わらず、すぐに安全なところへ避難する

● 避難行動要支援者は、避難の支援をしてくれる人に連絡を取り、すぐに避難をはじめる



風水害・火山噴火災害編①

一方で、事前の安全行動が遅れて災害が発生してしまってからでは、道路交通網やライフラインの途絶などによって避難することができず命を危険にさらしてしまう可能性があります。したがって、災害の可能性を伝える「防災情報」に注目することが重要です。

【そのために必要な普段からの備え】

● 災害の前兆現象を知っておく

洪水	水位の急激な上昇、川のにごり
噴火	噴火や火山ガスの増大、地熱域の拡大、微小噴火、微細な地震
土石流	水位の急激な低下、川のにごり、山鳴り
がけ崩れ	小石の落下、斜面からの急な湧水
地すべり	地面にひび割れができる

【減災のポイント】

異常現象等の通報先

上富良野町役場	0167-45-6400 0167-45-6980
富良野広域連合 上富良野消防署	0167-45-2119
富良野警察署 上富良野交番	0167-45-2039
旭川地方気象台	0166-32-6368

● 注意報や警報について理解しておく

● 避難行動要支援者は避難等の支援をしてくれる人や連絡方法を決めておく



● 特別警報について理解しておく

● 家族・地域で避難ルール(11～12ページ参照)を決めておく



特別警報・警報・注意報等の基準と意味(14～16ページ参照)

十勝岳の噴火警戒レベルのほか、災害種別によって異なる特別警報・警報・注意報等の基準や意味について知っておきましょう。



我が家の防災メモ(19ページ参照)の活用

家族で避難ルールについて話し合い、連絡先やかかりつけの病院等の必要な事項を書き込んでおきましょう。

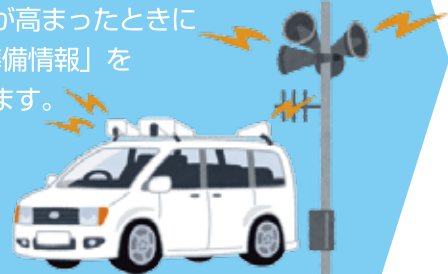
こんなときどうする？

災害の可能性が出てきたとき、町役場や防災機関は観測情報や地域の情報などを集約して、町民の安全のために必要な情報を提供します。

【事 象】

避難準備情報が発令されたら…

町は災害による人的被害が発生する可能性が高まったときに「避難準備情報」を発令します。



【町民がとるべき行動】

- 避難行動要支援者は、避難の支援をしてくれる人に連絡を取り、すぐに避難をはじめる
- 支援者は自らの避難準備を整えたうえで、避難行動要支援者に連絡をとる
- その他の住民は避難の準備をはじめる

避難勧告・避難指示が発令されたら…

町は災害による人的被害が発生する可能性が明らかに高まったときに「避難勧告」を、災害による人的被害（人命に関わるような被害）が発生する危険性が非常に高いと判断したときに「避難指示」を発令します。「避難指示」は強い拘束力をもちます。

- 該当地域にいる人は、非常持出品などを持って直ちに避難する
該当地域の住民だけでなく、観光客等の一時滞在者・訪問者も避難します。
- 避難する際は家族や近隣に声を掛け、必要に応じて避難誘導や避難支援を行う
- 自らの安全を確保できる範囲で、残っている避難行動要支援者の避難支援を行う

災害が発生したら…



- 慌てずに身の安全を守ることができる最善の方法を考えて行動する
避難所に避難するよりも建物内に留まり、救助を待つことが最善の場合もあります。周囲の状況を把握して、最善な行動を判断しましょう。
- テレビやラジオの放送、防災無線や広報車などから情報を入手する（9～10ページ参照）



風水害・火山噴火災害編②

特に、災害が発生して町民に危険が生じる可能性のある地域の住民には、安全な場所への避難を呼びかけることがあります。

【そのために必要な普段からの備え】

- 避難準備情報について理解しておく
- 避難行動要支援者は避難等の支援をしてくれる人や連絡方法を決めておく



- 避難勧告・避難指示について理解しておく
- 家族・地域で避難ルール(11～12ページ参照)を決めておく
- 近隣住民と避難所開設や連絡方法等の避難ルールを共有しておく
- 地域の危険箇所を把握しておく
災害種別によって通行が危険な場所もあるため、安全な避難経路を確認しておきましょう。

- 家族や外部との連絡方法を決めておく
- 災害時の情報入手方法を決めておく（9～10ページ参照）
災害時には停電や電話の不通が生じやすくなります。また、避難のための移動中に災害に遭遇することもあります。そのような場合でも的確に情報を入手できるよう、非常持出品として携帯ラジオ等を準備しておきましょう。



【減災のポイント】

上富良野町の発令判断基準

（上富良野町地域防災計画より）

避難準備情報

- 気象注意報、警報が発令されて、今後災害の発生が予想されるとき
- 積雪期に規模の大きい水蒸気爆発（マグマ水蒸気爆発）が予想されたとき又は発生したとき
- 今後の噴火状況によっては、山麓まで影響する噴火現象が予想されるとき

避難勧告

- 河川が増水してはん濫注意水位を突破し、なお増水するおそれがあるとき
- 気象注意報、警報が発令され、災害が発生するおそれのあるとき
- 積雪期に噴火警報（噴火警戒レベル5、避難）が発表されたとき
- 積雪期中規模噴火（マグマ噴火：1万m以上の噴煙をあげるような噴火）が予想されたとき又は発生したとき

避難指示

- 積雪期に大規模噴火（マグマ噴火：1万数千m以上の噴煙をあげるような噴火）が予想されたとき又は発生したとき
- その他、山麓まで影響する噴火現象が予想されるとき又は発生したとき
- 火災延焼や余震に伴う家屋倒壊等の2次災害が発生するおそれのあるとき

※指定避難所は12ページに記載

災害用伝言ダイヤル(11ページ参照)

「災害用伝言ダイヤル」は、災害時に限定して利用可能となるサービスで、被災地内の電話番号をキーとして、安否等の情報を音声情報として蓄積し、録音・再生することができる「声のお手紙」です。



こんなときどうする？

地震は事前に発生を知ることができません。地震による建物の倒壊や家具の転倒を避けるため、耐震化を図ったり、緊急地震速報を受け取ることができるようにするなど、日ごろからの備えがとても重要になります。

【事 象】

緊急地震速報を聞いたら…

気象庁では地震が発生してから地域に揺れが到達するまでのわずかな時間を利用して、揺れの数秒～数十秒前に緊急地震速報を発表します。



【町民がとるべき行動】

● まずは自分の身の安全を確保する

● 余裕があるときは出口を確保する

出入口の扉が歪んで脱出できなくなることがあるため、出入口の近くにいる場合は、急いで出入口の扉を開放することも有効です。ただし、わずかな時間で対応できる場合に限られます。



【そのために必要な普段からの備え】

● いつでも緊急地震速報を入手できるようにしておく（10 ページ参照）

緊急地震速報は、テレビやラジオで流れるほか、携帯電話やスマートフォン、インターネットなどでも自動的に知らせるように設定することができます。いつ、どこにいても緊急地震速報を入手できるようにしておきましょう。

● わずかな時間にできる行動を決めておく

【減災のポイント】

緊急地震速報の発表基準

最大震度が 5 弱以上と予想された場合に、震度 4 以上が予想される地域を対象として緊急地震速報（警報）が発表されます。

※震源に近い地域では、情報が強い揺れに間に合わないことがあります。

※予測震度は±1程度の誤差を伴います。



地震が発生したら…

震源からの距離や震央の位置などによって様々な揺れ方をします。はじめは軽微な揺れでも次第に大きくなることがあるので注意が必要です。



● 家具や家電の転倒・落下・飛散に注意して、身の安全を守る

● 火の元の始末は揺れが収まってから行う



● 家屋等の耐震化、家具や家電の転倒・落下・飛散防止対策を行う

自宅や職場などの建物の耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強等を行います。また、家具や家電の固定など、転倒・落下・飛散防止対策も重要です。



● 部屋のなかで、安全に身を守れる場所を見つけておく

家庭でできる地震対策

タンスや棚、テレビ等の重量のある家具や家電は、L型金具等で壁や柱に固定します。食器棚のように扉がガラスの場合は、ガラス飛散防止フィルムを貼っておきましょう。吊り下げ式の照明器具は、複数のチェーンを使用して天井に固定しましょう。また、出入口や就寝場所の近くに大きな家具や家電を置かないようにするなど、部屋の中の配置を工夫しましょう。



地震が収まったら…



● 火が発生したときは初期消火を行う

火が発生した場合には慌てずに初期消火を行います。炎が天井に達したときには消火を諦めてすぐに避難します。



● 自宅での生活が困難なときは指定避難所（12 ページ参照）に避難する

● 余震による二次災害に十分注意する

● 消火設備の点検や知識の習得に努める

日頃から消火器等の点検を行ったり、消火訓練などに参加するなど、初期消火に必要な知識や技術を身につけておくことが大切です。



● 家庭内の備蓄品を備えておく

● 余震の可能性を理解しておく

町の備蓄状況

町の備蓄計画に沿って、計画的に備蓄を行っています。

《主な備蓄計画》

食料(アルファーマイ・パン)	5,000食
飲料水(500ml)	10,000本
毛布	3,000枚以上
粉ミルク・おむつ他	生活用品を備蓄

家庭内の備蓄品の例（19 ページ参照）



防災情報は生命線です

災害からご自身やご家族などの安全を守るためには、正しい「防災情報」を手に入れることが最も大切です。正しい防災情報は、以下のことを教えてくれます。

- あなたの身の回りに災害が及ぶ可能性は、どのくらいあるのか
- あなたの身の回りに災害の危険が及ぶのは、いつくらいなのか
- あなたの身の回りにもし災害が襲ってきたら、どのくらいの被害になるのか
- ご自身やご家族の安全を守るためには、どのようなことをしたら良いのか



まずは、必要な時にいつでも「防災情報」を手に入れることができるように備えておくことが大切です。また、防災情報を手に入れる方法は複数ありますが、屋外で手に入れることができなかつたり、自分の身のまわりの情報が得られないものなど、どの方法にも長所と短所がありますので、以下の方法を組み合わせて準備しておくことをお勧めします。

● 屋内にいるときには



テレビ・ラジオから
広い地域の情報が得られます。特に携帯ラジオは停電時に有効です。



インターネットのホームページから
詳しい情報が得られますが、公的機関の正確な情報を選ぶ必要があります。



防災行政無線・広報車から
役場からの正確な情報が得られますが、大雨や強風の場合などには、音声聞き取りにくいことがあります。

● 屋外にいるとき、避難するときには



メール(携帯電話やスマートフォン)から
一度登録すれば、自分の周辺に関する正確な情報をいつでも手に入れることができます。情報があるときに自動的に流れてきます。



携帯ラジオ・カーラジオから
電池で動くラジオや自動車のラジオでは、移動中や停電時でも情報を得ることができます。



防災行政無線・広報車から
役場からの正確な情報が得られますが、大雨や強風の場合などには、音声聞き取りにくいことがあります。

携帯電話・パソコンから得られる災害情報

● エリアメール・緊急速報メール

以下の情報が発表・発令されたときに、対象地域にいる人の携帯電話やスマートフォンに自動的にメール配信されるサービスです。自動でメールが送られてくる設定になっている必要がありますので、設定の確認や設定方法については、利用されている各携帯電話会社にお問合せ下さい。

- 気象庁が発表する、緊急地震速報、津波情報、火山情報、気象情報など
- 町が発表する避難準備情報・避難勧告・避難指示 など
- 気象庁と都道府県が共同で発表する土砂災害警戒情報など
- 気象庁と国土交通省または都道府県が共同で発表する河川洪水情報など
- 政府から発令される国民保護情報など

NTTドコモ：「エリアメール」
KDDI・ソフトバンク：「緊急速報メール」 など



● 防災アプリケーションソフト

スマートフォンや携帯電話、パソコンから任意で登録しておく、以下の情報が発表・発令されたときに自動的にメール配信されるサービスです。

- 気象庁が発表する、緊急地震速報、地震情報、津波情報、豪雨予報、火山情報、気象情報など
- 町が発表する避難準備情報・避難勧告・避難指示など
- 気象庁と都道府県が共同で発表する土砂災害警戒情報など
- 気象庁と国土交通省または都道府県が共同で発表する河川洪水情報など
- 環境省が発表する熱中症情報など
- 政府から発令される国民保護情報など

Yahoo Japan Corporation：「Yahoo! 防災速報」 など



● 公的機関が提供する防災情報

(平成28年3月現在)

北海道防災情報システム http://www.bousai-hokkaido.jp/ (右記の情報が発表・発令された際に、任意で登録したメールアドレスへ自動的に配信されるサービスもあります。)	気象情報、地震情報、津波情報、火山情報、土砂災害警戒情報、避難準備情報・避難勧告・避難指示など
北海道土砂災害警戒情報システム http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/	土砂災害警戒情報、降雨情報、土砂災害警戒区域等の指定状況など
気象庁 http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html	気象情報、地震情報、津波情報、火山情報、土砂災害警戒情報、河川洪水情報など
旭川地方気象台 http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/	
川の防災情報 http://www.river.go.jp/	雨量・水位情報など

家族との大切な約束

災害はいつ発生するかわかりません。急に避難しなければならなくなるかもしれません。家族と一緒に家にいるときかもしれないし、職場や学校にいるときかもしれません。過去に国内で発生した災害では、自宅のある地域に危険が迫ったとき、家にいるはずの家族のことが心配で、自宅に戻り被災してしまった例が多くあります。避難が必要になったときに備えて、以下のことを家族でよく話し合っておいてください。

●家族と一緒に避難するときのために

●非常持出品(19ページ参照)

家族構成に合わせて備え、普段から誰が何を持ち出すかを決めておきましょう。



●町の指定避難所以外に避難するとき

指定避難所以外に避難したときは、名簿等による安否確認が難しくなります。役場や近隣住民、親類などに、避難場所と無事であることを伝えておくことが望まれます。

●家族がそれぞれで避難するときのために

●家族の避難先や避難経路を決めておく

災害で通信が途絶したときでも、確実に家族と出会うことができるように、普段から避難する場所を家族で決めておくことが大切です。また、避難場所までの移動中に危険な場所を通過して被災してしまうことのないよう、避難経路も家族で確認しておきましょう。



●緊急時の家族との連絡方法を知っておく

大災害発生後は、携帯電話やスマートフォンの基地局が被災したり、輻輳して電話が繋がらなくなることがあります。そのようなときには、下記の災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板を利用して、家族や親類と連絡をとります。普段からその方法を共有しておくことが大切です。



災害用伝言ダイヤル 171

被災地域にお住まいの方の固定電話番号を利用して、安否情報等を音声で録音・再生できるサービスです。

伝言の録音方法

伝言の再生方法

1 7 1 をダイヤル

▼ 音声ガイダンスが流れます ▼

1 をダイヤル

2 をダイヤル

▼ 音声ガイダンスが流れます ▼

被災地の方は市外局番から
自宅の電話番号をダイヤル

被災地の方は市外局番から
自宅の電話番号をダイヤル

▼ 音声ガイダンスが流れます ▼

録音

再生

防災用伝言板 web171

震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合に、携帯電話番号を利用して安否情報等を登録・閲覧できるサービスです。

「無事です」「被害があります」「自宅に居ます」「避難所に居ます」といった項目を選ぶほか、メッセージを入力して登録することができます。最大10件までの安否情報を保存できます。

ご使用にあたっては、各携帯電話会社のホームページ等で確認しておきましょう。

町の指定避難所一覧

(平成28年3月現在)



番号	施設名称	所在地	電話番号	風水害等	火山噴火	地震
1	上富良野小学校	宮町1丁目3番13号	45-2052	●	●	●
2	聞信寺	本町2丁目3番5号	45-2508	●		●
3	上富良野中学校	旭町1丁目1番5号	45-2072	●	●	●
4	東児童館	旭町2丁目1番17号	45-4097	●		●
5	わかば愛育園	旭町3丁目5番43号	45-2803	●		●
6	社会教育総合センター	緑町1丁目	45-5511	●		●
7	上富良野高等学校	東町3丁目1番3号	45-4447	●		●
8	東明会館	東町5丁目1番3号	-	●		●
9	上富良野公民館	富町1丁目3番25号	45-3158	●	●	●
10	わかば中央保育園	富町1丁目4番90号	45-2074	●		●
11	葬斎場	西2線北25号	45-5030		●	
12	セントラルプラザ	中町1丁目1番8号	45-2191	●	●	●
13	大雄寺	中町3丁目4番43号	45-3855	●		●
14	ふらの農業協同組合上富良野支所	栄町2丁目2番45号	45-3131	●	●	●
15	専誠寺	栄町3丁目2番27号	45-2446	●		●
16	高田幼稚園	栄町3丁目2番2号	45-2446	●	●	●
17	上富良野西小学校	扇町3丁目	45-2577	●	●	●
18	泉栄防災センター	泉町1丁目5番1号	45-6346	●	●	●
19	上富良野町役場	大町2丁目2番11号	45-6400	●	●	●
20	子どもセンター	大町3丁目2番22号	45-6501	●		●
21	明恵寺	西町1丁目1番1号	45-2421	●	●	●
22	特別養護老人ホーム ラベンダーハイツ	西1線北24号	45-2300	●	●	●
23	上富良野東中小学校	東8線北18号	45-6953	●		●
24	東中公民館	東8線北18号	45-9800	●		●
25	清富多世代交流センター	松井牧場	45-4430	●		●
26	日新公民館	新井牧場	-	●	●	●
27	草分防災センター	西3線北28号	45-9804	●		●
28	草分1会館	西2線北29号	45-6119		●	
29	里仁公民館	西11線北36号	45-9805	●	●	●
30	(江幌 寿の家)	西9線北29号	45-5912	●		●
31	江花公民館	西5線北23号	45-9801	●		●
32	日東会館	本町6丁目	-	●		●
33	旭野公民館	十人牧場	-	●	●	●
34	富原公民館	東3線北23号	45-9803	●		●
35	吹上温泉保養センター白銀荘	十勝岳	45-4126	●		●
36	カミホ口荘	十勝岳	45-2970	●		●
37	十勝岳温泉凌雲閣	十勝岳	39-4111	●		●

※()は変更予定

火山噴火災害 防災まめちしき

火山が噴火した際には、様々な火山災害現象が起こる可能性があります。なかでも、噴石(火山弾)や火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流などは生命への危険が大きく、早急な避難が必要となる現象です。現象の危険性を認識し、普段からハザードマップで災害の予想区域を確認しておきましょう。

噴石(火山弾)



1989年 十勝岳

噴火に伴って、火口から吹き飛ばされる噴出物で、握りこぶしより大きな岩が弾道を描いて飛んできます。中～大噴火では、吹上温泉や望岳台付近まで到達する恐れがあります。

●被害を防ぐためには

- ・丈夫な建物の中に避難
- ・外ではヘルメットを着用

火山灰(降灰)



1977年 有珠山

火山灰や軽石が噴煙となって吹き上げられ、火山灰が風下で降り積もります。視界不良やぬかるみで車の走行は難しくなります。

●被害を防ぐためには

- ・マスクやゴーグル等を着用(目の保護等)
- ・風向きやその変化に注意

火砕流・火砕サージ



1988年 十勝岳

高温の火山灰・岩片・火山ガスが高速で押し広がる、破壊的で非常に危険な現象です。火砕サージ(高温爆風)は更に遠くまで襲い、中噴火でも展望岳付近まで到達することがあります。

●被害を防ぐためには

- ・到達域から事前に避難

溶岩流



1983年 三宅島

高温の液体状の溶岩が斜面を流れます。十勝岳では、その速さは人が歩く程度で、比較的ゆっくり流れるため、徒歩での避難が可能です。

●被害を防ぐためには

- ・落ちていて避難
- ・爆発の危険があるため、近寄らない

融雪型火山泥流



1926年 十勝岳

積雪期の火砕流や崩壊などで、雪が急に融けると泥流が発生します。砂防対策を進めていますが、市街地まで達する恐れもあります。

●被害を防ぐためには

- ・山に雪がある時に噴火した場合は、速やかに避難

降雨型泥流(土石流)

大量の降雨が原因で土砂や泥水が入り混じって流れ下る現象です。火山灰が新たに積もると降雨型泥流が発生しやすくなります。

●被害を防ぐためには

- ・降雨時には沢に近寄らない

火山ガス

火口や割れ目から有毒ガスが吹き出します。

●被害を防ぐためには

- ・火山ガスが溜まりやすい火口や凹地、割れ目に等には近づかない、風向きに注意

岩屑なだれ

爆発で山の一部が崩れ、岩なだれが起きる現象です。

十勝岳の噴火警戒レベル



予報 警報	対象 範囲	レベル (キーワード)	火山活動 の状況	住民等の行動及び 登山者・入山者 への対応	想定される現象等
噴火 警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	積雪期に岩屑なだれを伴う噴火が発生、あるいは切迫しており、大規模な融雪型火山泥流の発生が予想される。 過去事例 1926年5月24日16時17分過ぎ:噴火により中央火口丘が崩壊し、大規模な泥流発生、あるいは山体崩壊に前駆して発生した12時11分の水蒸気爆発 大噴火が発生、あるいは切迫しており、居住地域に到達する火砕流の発生が予想される。積雪期に火砕流が発生した場合には、大規模な融雪型火山泥流の発生が予想される。 過去事例 約3,300年前の噴火
		4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者等の避難等が必要。	地震活動や熱活動のさらなる活発化、地殻変動の増大等により、大噴火発生の可能性が高まる。 過去事例 観測事例なし 中噴火が発生、及び積雪期に小噴火が発生。 過去事例 1962年6月30日02時45分:中噴火発生 1988年12月16日~1989年3月15日:小規模な爆発的噴火が繰り返し発生
火口周辺 警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活(今後の火山活動の推移に注意)。状況に応じて災害時要援護者等の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	地震活動が活発化し、有感地震、火山性微動が頻発する等により、噴火の発生が予想される。 過去事例 1988年9月下旬:火山性地震の増加傾向開始 1988年10月~12月、1962年5月~6月:有感地震、微動の発生回数増加 1962年5月以降:有感地震、微動頻発 1926年5月:鳴動、噴火の10日前から有感地震 非積雪期に小噴火が発生、大きな噴石が概ね1~2km以内に飛散。 過去事例 観測事例なし
	火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活(今後の火山活動の推移に注意)。火口周辺への立入規制等。	体に感じない微小な地震活動の一時的な高まりや火山性微動の発生、噴煙活動活発化等の熱活動の高まりがみられ、ごく小規模な噴火の発生が予想される。 過去事例 1985年6月19日:62-1火口からごく小規模な噴火 1983年2月、5月:微小な地震が増加 1954年:大正火口の噴気活動活発化、溶融硫黄流出 1952年8月17日:昭和火口形成 1925年12月:中央火口丘の火口内に新たな火口(大噴)出現
噴火予報	火口内側	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内及び近傍への立入規制等。	火山活動は静穏。状況により山頂火口内及び近傍に影響する程度の火山灰の噴出等の可能性あり。

※上記の「大きな噴石」とは、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する程度の大きさのものとする。

※上記の「大噴火」とは、噴煙が1万数千m以上上がる噴火であり、場合によって火砕流が居住地域まで流下し、それに伴う融雪型泥流が発生する。

※上記の「中噴火」とは、噴煙が数千m~1万m以上上がり、噴石が火口から2~3kmまで飛散し、場合によって溶岩流を伴う噴火のことである。

※上記の「小噴火」とは、噴煙が1,000m程度以下、噴石が火口から1~2kmまで飛散し、小規模な火砕流や融雪型泥流が発生する噴火である。

※噴火規模と災害規模は必ずしも一致しません。小噴火は発生頻度が高く、住民への影響が小さいと思われがちですが、小噴火でも麓まで及ぶ大規模災害が発生することもあるため、警戒が必要です。

※上富良野町の避難施設は、いずれも盛土等によって安全が確保されています。また、防災施設の充実によって直接的な泥流による被害は軽減されることが予想されますが、浸水による被害の可能性があるため、警戒が必要です。

(気象庁 2012年3月「十勝岳の噴火警戒レベル」 一部簡略・加筆)

気象災害・土砂災害 防災まめちしき

大雨・洪水に関する特別警報・警報・注意報



以下のそれぞれの基準を超えたときには、旭川地方気象台から警報・注意報等が発表されます。雨量は刻々と変化するため、情報に注意してください。

また、近年は局地的大雨や集中豪雨の発生頻度も増加傾向にあるため、特に川の近くでは注意が必要となります。洪水時に万が一逃げ遅れた場合は、近くの丈夫な建物の3階以上に避難して救助を待ちましょう。

	大 雨		洪 水	記録的短時間大雨情報
	(浸水害)	(土砂災害)		
特 別 警 報 重大な災害が起こるおそれ が著しく大きいとき	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合			1 時間雨量 90mm 以上
警 報 重大な災害が起こる おそれがあるとき	1 時間雨量 50mm 以上	土砂災害の危険度が一定の基準を超えたとき	以下の流域の洪水の危険度が一定の基準を超えたとき ・富良野川流域 ・ヌッカクシ富良野川流域 ・ベベルイ川流域	
注 意 報 災害の起こるおそれ があるとき	1 時間雨量 30mm 以上	土砂災害の危険度が一定の基準を超えたとき	以下の流域の洪水の危険度が一定の基準を超えたとき ・富良野川流域 ・ヌッカクシ富良野川流域 ・ベベルイ川流域	

雪に関する特別警報・警報・注意報



以下のそれぞれの基準を超えたときには、旭川地方気象台から警報・注意報等が発表されます。三段山やカミホロカメットク山などでは、スキー客や登山客が雪崩によって死亡する被害も発生しています。また、融雪による洪水や土砂災害等にも注意が必要です。

	暴風雪・風雪	大 雪	融 雪	雪 崩
特 別 警 報 重大な災害が起こるおそれ が著しく大きいとき	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合		
警 報 重大な災害が起こる おそれがあるとき	平均風速 16m/s 以上 雪による視程障害を伴う	12 時間降雪の 深さ 40cm 以上		
注 意 報 災害の起こるおそれ があるとき	平均風速 10m/s 以上 雪による視程障害を伴う	12 時間降雪の 深さ 25cm 以上	24時間雨量と融雪量 (相当水量)の 合計 60mm以上	①24時間降雪の深さ 30cm以上 ②積雪の深さ50cm以上 で、日平均気温5℃以上

土砂災害警戒情報



土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、北海道と気象台が共同で発表する防災情報です。

情報は、主に市町村単位で発表され、町の防災活動・避難勧告等の判断支援や、町民の皆さんが自主避難をする際の判断にも利用できます。自宅近くが土砂災害警戒区域等に指定されている場合、この情報が発表されたときには早めの避難が重要となります。普段からハザードマップで危険箇所を確認し、避難場所や避難ルートを確認しておきましょう。

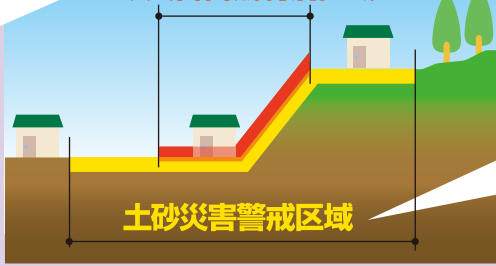
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域について

土砂災害防止法に基づき、北海道が指定しています。

●土砂災害警戒特別区域

土砂災害が発生した場合に、建築物に破損が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害警戒特別区域



●土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害の種類

突発的に発生し、すさまじい破壊力で一瞬にして多くの生命や財産を奪ってしまう土砂災害は、大きく3種類に分けることができます。それぞれの前兆現象を把握し、早めの避難を心がけましょう。また、前兆現象を発見した際は、4 ページに記載されている機関に通報してください。

がけ崩れ

●主な前兆現象

- がけにひび割れができる
- がけから小石がパラパラ落ちてくる
- がけから水や濁り水が出てくる
- 異様なおいがする



がけ・地面の浅いところが突然崩れて落ちる。大雨や地震によって起こる。日本で最も多い土砂災害。

地すべり

●主な前兆現象

- 地面にひび割れができたり、一部に穴があいたりする
- 木があちこちに向いて傾いたり、倒れたりする
- がけ下から水がしみ出る



斜面(地面)の一部または全部が移動する。ゆっくり動くものもある。一度に広範囲で発生する。

土石流

●主な前兆現象

- 山鳴り、木の裂ける音、石のぶつかり合う音がある
- 雨が降り続けているのに、川の水位が急に下がる
- 川の水が急に濁ったり、流木が混ざったりする



大雨が降り、山や川底の石や土砂が大水と一緒に、一気に流れ下る。

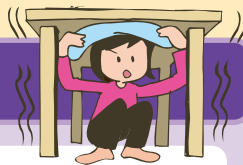
地震災害 防災まめちしき

地震は事前に発生を知ることができません。地震による建物の倒壊や家具の転倒を避けるため、耐震化を図ったり、緊急地震速報を受け取ることができるようにするなど、日ごろからの備えが重要となります。

また、地震発生時の周囲の状況によって、具体的な行動は異なります。海岸付近にいた場合には、津波が発生する可能性も考慮し、直ちに高台へ逃げる必要があります。下表の状況を想定して、いざというときの行動を考えておきましょう。

震度	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらないうと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。 	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。 	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、這わないと動くことができない。 	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	揺れに翻弄され、動くこともできず、飛ばされることもある。 	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ばされることもある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

屋内の注意点



- デパート・スーパー**
ショーケースの転倒、商品の落下、ガラスの破片に注意し、衣類やカバン等の手荷物で頭を守る。
- エレベーター**
最寄りの階に停止させ、すぐにおりる。閉じ込められた場合は、非常ボタン等で連絡をとり、救出を待つ。
- マンション等の集合住宅**
ドアを開けて逃げ道を確保する。避難時にエレベーターは使用しない。

屋外の注意点



- 路上**
ガラスの破片や看板等の落下物のほか、建物、ブロック塀、自動販売機等の倒壊に注意する。
- 路上**
将棋倒しや網棚からの落下物に注意し、つり革や手すりにしっかりとつかまる。
- 自動車の運転中**
急ブレーキをかけず、ゆるやかに速度をおとし、ハザードランプを点灯して道路の左側に停車する。揺れがおさまるまで車外に出ない。

支え合って生きていく



地域には、自ら危険を感じ取ることが困難な方や動作に時間を要する方など、さまざまな方が暮らしています。災害が発生したときには、周囲の方々の支えがなければ、被災してしまうかもしれません。特に急を要する災害や大規模な災害が切迫、または発生してしまった場合には、一番近くにいる地域の皆さんが支えてあげることが大切です。

要配慮者

防災上、配慮を要する方。高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人など、災害時に自分の身の危険を察知することができない、危険を知らせる情報を受け取ることができない、危険を知らせる情報を受け取っても対応行動ができない方。

避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難であり、その避難に支援を要する方。

あなたの身近にこんな方はいませんか？



テレビや防災無線などの情報が伝わりにくい



助けを求める行動が自分でできない



避難所や在宅での避難生活に対応できない



周りの様子が理解できず、何が起きているか分からない



家などから自分で出られない

救助できるのは近くにいるあなた

「遠水は近火を救わず」。火事を消すことができるのは近くの水、近くの人という意味です。災害が発生したときも、助けることができるのは近くにいる方です。

1995年の阪神・淡路大震災では、家屋の下敷きになるなどして自力で脱出することができなかった人の約8割が、家族や隣近所の方に助け出されました。また、2014年に起こった長野北部地震では、多くの住宅が全壊・半壊の被害を受けましたが、近隣住民の救助活動により、死者は1人も出ませんでした。

近くにいるあなたができること

- 日頃から挨拶を交わし、災害時に何をしてほしいか聞いておくなど、要配慮者との交流を密にする。
- 地域で協力して要配慮者参加型の防災訓練を行い、支援者などの具体的な救援体制を決めておく。
- 避難路や避難所など、要配慮者の目線になって防災環境を点検する。
- 災害時の混乱や被害が大きいときほど、困っている人に温かい気持ちで接する。